

Ⅱ 岩見沢市教育推進計画

1. 令和6年度 教育行政方針の概要

学校教育の推進 ～子どもが煌めく学校教育づくり～

1. 新しい時代に対応できる力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」を通した確かな学力の追究
- ②身に付ける資質・能力を明確にし、子どもの対話により、「教える」べきことを教え、「考えさせる」べきことを考えさせる授業の展開
- ③「学習スキルの向上」と「学習ルールの徹底」による子どもたちの学びの形成、「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく学習集団づくりの強化
- ④学校として統一性・一貫性のある校内研修の推進と活性化、カリキュラム・マネジメントに基づいた特色ある教育課程の工夫・改善
- ⑤コミュニティ・エリアにおける義務教育9カ年を見通した組織的な学力の向上、ピア・サポートの推進及び「目指す子ども像」の共有
- ⑥GIGAスクール構想による1人1台端末を効果的に活用した授業づくりと、デジタル教材等を活用した授業実践と基礎学力の定着に向けた取組の推進
- ⑦外国語指導助手の有効活用と「英語が使える岩見沢の子ども」の育成
- ⑧北教大岩見沢校との連携を図った教育活動の強化や各種事業を活用した学校力及び学力の向上

2. 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

- ①支持的・親和的な人間関係を育む「ピア・サポート」の全市的な推進による、子どもを理解し、心に寄り添う日常指導の徹底
- ②ふるさとに愛着と誇りを持つ「ふるさと教育」の推進
- ③命を大切にする心、他人を思いやる心など、より良い生き方を創出する「心の教育」の推進
- ④豊かな感性と想像力を育む体験活動や読書活動（一斉読書、家読）の充実
- ⑤新体力テストによる体力の実態把握と体力向上の取組（1校1実践）や9カ年を見通した運動の習慣化
- ⑥全国学力・学習状況調査を踏まえた「望ましい生活・学習習慣」を育む取組の推進
- ⑦自らの判断で命を守ることができる力を育成する健康・安全教育の推進

3. 育ちと学びを支える教育環境の充実

- ①「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく、「いじめの積極的な認知」と「いじめ見逃しゼロ」をはじめとした組織的ないじめ対応の充実
- ②「教育支援センター」と学校との連携によるいじめや不登校、悩みや不安を持つ子どもや保護者、学校への支援の充実
- ③子ども一人一人の能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実
- ④将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育の推進
- ⑤多様な学びの場と機会の積極的な提供
- ⑥教育研究所の調査・研究及び養成・研修機能の効果的な実施
- ⑦キャリアステージに応じた資質能力の向上を図る取組の推進
- ⑧コミュニティ・エリア単位における地域が参画した特色ある教育活動の充実
- ⑨適正な規模による学校教育の充実のための小・中一貫教育と学校適正配置計画の推進
- ⑩学校・家庭・地域の連携による街頭補導や有害環境の改善
- ⑪低年齢化するデジタル端末等の利用に対応した啓発資料・出前講座等による情報モラル教室やメディアリテラシーの向上

4. 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

- ①子どもを徹底して大切にする教育の実現に向けた「学校における働き方改革」の充実
- ②未来を生き抜くために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の着実な実施
- ③中学校区学校運営協議会を基盤とし、学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の推進
- ④学びの連続性を実現する各校種間の連携・交流の促進
- ⑤子どもの安全・安心を確保する取組の継続

5. 緑陵高等学校の教育の充実

- ①地域を愛し、地域に貢献する心豊かな人材の育成
- ②ICTを効果的に活用した授業の実施など教育環境の充実
- ③主体的な学びの充実、デジタル社会に即応できる人材の育成など、質の高い教育の提供
- ④生徒の興味関心に応え、多様な進路希望を叶える教育活動の充実

6. 学校給食の充実

- ①新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、美味しさと栄養のバランスが取れた子どもたちに喜ばれる学校給食の提供
- ②栄養教諭による授業や施設見学等を通して、子どもたちに食に関わる方々への感謝の気持ちと望ましい食習慣を身に付けさせる食育の充実
- ③子どもの命と健康を守ることを最優先とした食物アレルギー対応への取組の推進
- ④給食試食会や学校給食展等による市民への学校給食の理解促進に向けた取組の推進

社会教育の推進 ～生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり～

1. 生涯学習の充実

- ①社会参加を促進し、健康づくりや仲間づくりの場として、生涯学習センターを拠点とした多様な学習機会の充実
- ②郷土科学館での郷土の歴史探究、科学に関する体験活動やプラネタリウムの活用を通じた郷土理解や科学への関心の向上

2. 芸術・文化活動の推進

- ①文化団体等との連携による芸術文化の鑑賞や活動機会の充実
- ②文化団体活動や全国大会出場への支援
- ③文化施設の安全で快適な環境づくり
- ④郷土の歴史や文化に触れる機会の充実
- ⑤指定文化財の指定や郷土芸能を次世代に守り伝える取組の推進

3. スポーツ活動の推進

- ①スポーツ団体等との連携によるスポーツ活動機会の充実
- ②スポーツ施設の安全で快適な環境づくり
- ③強化指定選手等への支援
- ④スポーツ団体活動や全国大会出場への支援
- ⑤教育大学岩見沢校と連携した子ども向けスポーツ教室のほか、アダプテッド・スポーツの普及促進

4. 図書館運営の充実

- ①図書資料等の計画的な収集・整備
- ②司書の専門性を活かして、様々な情報を提供し、豊富な知識を得ることができる環境の整備
- ③様々な場所で予約本の受取・返却ができる「地域拠点サービス」の提供
- ④「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業、学校図書館連携など、幼児期から本に触れる機会の充実
- ⑤社会教育施設や市民団体との連携・協力による幅広い世代に対する読書活動の推進

2. 令和6年度 各課所管事務

学校教育部

(1) 学校教育課

【推 進 方 針】

教育行政における諸施策の適切な執行に向け、教育委員会会議の円滑な運営、各種議案の調整を行うとともに、教育に関する情報発信に取り組んでまいります。

また、小・中学校の教育環境の充実を図るため、ICT 教育の円滑な推進のためのネットワーク環境の維持・保全、教材備品等の整備、部活動の地域移行、学校における働き方改革、保護者の経済的負担軽減のための就学援助などを実施するほか、校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を実施するとともに、タブレット端末の更新に向けた取組み、猛暑による熱中症などを防止するための空調設備の整備、栗沢地域における義務教育学校の設置に向けた環境整備を行います。

1. 教育委員会の会議等に関すること

(1) 教育委員会運営事業

教育委員会会議を開催し、教育行政方針の設定や重要案件の審議を行うほか、教育委員、教育長を対象とする各種会議に参加し情報収集に努めるとともに、教育に係る課題解決を図るための取組みを推進する。

2. 小・中学校の教育環境の充実に関すること

(1) ICT 教育推進事業

GIGA スクール構想による一人一台端末及びデジタル教科書の積極的な活用に向け、安全・安心に使用できるインターネット環境の維持・保全を図るとともに、児童生徒の一人一台端末の更新に向けて関係機関との調整を行い、ICT を活用した教育を推進する。

(2) 小・中学校管理事業

児童生徒が安全で安心できる環境の中で、学力と豊かな人間性を育てることができる教育環境づくりを図るとともに、部活動の地域移行の推進、栗沢地域への義務教育学校の設置を進める。

(3) 小・中学校就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給し、保護者負担の軽減を図る。

(4) 小・中学校校舎等管理事業

小・中学校の校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行い、教育環境の充実を図る。

(5) 学校教育施設空調設備整備事業

夏季の猛暑により児童生徒が熱中症などの重大な健康被害に陥ることを防止し、快適で安全・安心な学習環境を確保するため、小・中学校の普通教室等に空調設備（エアコン）を整備する。

【事業・行事等実施計画】

<総務係>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対 象	時 期
1	岩見沢市教育振興表彰	岩見沢市の教育振興のため、特に功績のあった市民又は市民であった者に対して、その功労を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市 民 元市民	11 月
2	岩見沢市教育実践奨励表彰	岩見沢市の学校教育及び社会教育における実践研究又は地域の教育振興に、実績が顕著な個人及び団体並びに体育、文化活動等で広く本市教育の振興に活躍した児童生徒を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市 民 市民団体 児 童 生 徒	2 月
3	情報活用研修の実施 (各小中学校等)	教職員の ICT 活用指導力の向上を図るため、情報活用研修を実施する。	教職員	随 時

4	教育用コンテンツの整備 (各小中学校等)	ICTを活用した授業を促進するため、教育用コンテンツの充実を図る。	児童生徒 教職員	通 年
5	教育用コンピュータの整備 (各小中学校等)	初等中等教育段階において、児童生徒に高度情報社会に対応した情報活用能力を育成するため、情報機器の計画的な更新整備を行う。	児童生徒 教職員	随 時
6	教育情報の提供	教育情報の幅広い提供を進めるため、SNS などによる情報発信をするとともに、教育広報を発行する。	市 民	通 年

＜学校教育係＞

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	学校図書館資源共同利用事業	学校図書館を活用した教育の推進並びに学校間での図書の利用促進を図り、児童生徒の自ら学び考える力を育む。	児童生徒 教職員	随 時
2	小・中学校管理事業	特認校制度を実施し、特色ある教育を推進する。 学校図書館用図書、理科備品等の整備を行い教育環境の向上を図る。	児童生徒 教職員	随 時
3	小・中学校就学援助事業	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	児童生徒の 保 護 者	随 時
4	児童・生徒健康管理事業	児童生徒に対する各種健康診断の他、小学校でフッ化物洗口を実施し、健康で安全な教育活動を推進する。	児童生徒	随 時
5	スクールバス運行管理事業	遠距離通学の児童生徒の通学手段として、スクールバスによる安全な登下校を行う。	児童生徒	随 時

＜施設係＞

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	小・中学校校舎等管理事業	小・中学校の校舎等の維持管理や計画的な設備の更新・整備を行い、教育環境の充実を図る。		通 年
2	学校教育施設空調設備整備事業	夏季の猛暑により児童生徒が熱中症などの重大な健康被害に陥ることを防止し、快適で安全・安心な学習環境を確保するため、小・中学校の普通教室等に空調設備（エアコン）を整備する。	児童生徒 教職員	随 時

(2) 指導室

【推 進 方 針】

子どもが豊かな人生を切り拓いていくうえで必要な資質・能力の育成を図るため、日常授業の改善を中核とする組織的な学校改善を図ってまいります。

また、特別支援教育の充実、教育研究所の機能向上、いじめ・不登校対策の取組、教育支援センターの支援等を通し、すべての子ども、保護者が安心して学べる教育環境の充実を図るとともに、「ふるさと教育」・「心の教育」を要とする、誰もが自己の成長を実感し、達成感を持てる授業づくりを通して、「子どもが煌めく学校教育」を推進してまいります。

1. 学校運営及び教育課程の編成並びに教育指導に関すること

(1) 教育指導振興事業

新しい時代を切り拓く児童生徒に、生きて働く確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す教育指導の充実を図る。

(2) コミュニティ・スクール促進事業

中学校区ごとのエリアで設置する学校運営協議会において、地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画する活動を支援する。また、地域ボランティアと連携した体験活動等を支援する。

2. 生徒指導、教育相談及び児童生徒の健康・安全に関すること

(1)教育支援センター事業

教育支援コーディネーターを相談窓口とし、専門家スタッフによる教育相談や登校支援指導員によるサポートを行い、児童生徒及び保護者、学校等を支援する。

(2)児童見守りシステム推進事業

児童の登下校時の情報などを保護者にメール配信する児童見守りシステムを活用し、安全・安心の確保に努める。

3. 特別支援教育及び就学指導に関すること

(1)特別支援教育推進事業

心身に障がいがあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた適切な就学支援等を行う。

4. 外国語指導助手活用事業に関すること

(1)外国語指導助手活用事業

「英語が使える岩見沢の子ども」の育成を目指し、外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。

5. 教育研究所に関すること

(1)教育研究所運営事業

今日的な教育課題の「調査」、その解決を図る「研究」、キャリアに応じた養成講座を開催し、教職員の資質能力向上に資する「養成」、研修講座の開催など教職員の専門的力量向上に資する「研修」、所報やブログを通じて、教育情報の発信や提供を行う「普及」等の事業により教育の質の向上を図る。また、大学の教員による出前授業や協力授業等による、大学との連携の拠点として事業を推進する。

6. 学力向上対策事業に関すること

(1)学力向上対策事業

学習塾と連携した「オンデマンドによる個別の学び塾（OKスタディ）」、ALTによる「土曜キッズ英会話」、教職員を対象としたピア・サポート研修等の実施により児童生徒の学力向上に資する。

7. 青少年センターに関すること

(1)青少年対策事業

青少年センターを中心に関係機関と連携し、街頭補導による巡回、情報モラルや規範意識を高める出前講座を実施するとともに、有害環境を排除するための活動を推進する。また、学校と連携した情報モラル教育の充実やメディアリテラシーの向上に資する。

【事業・行事等実施計画】

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	教育指導振興事業	新しい時代を切り拓く児童生徒に生きて働く、確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す教育指導の充実を図り、「子どもが輝めく学校教育」を推進する。	児 童 生 徒 教職員	通 年
2	教育支援センター事業	教育支援コーディネーターを相談窓口とし、関係機関と連携しながら、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、スクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザーによる教育相談や、登校支援指導員によるサポートを行い、児童生徒、保護者、学校等を支援する。	児 童 生 徒 教職員	通 年

3	外国語指導助手活用事業	「英語が使える岩見沢の子ども」の育成を目指し、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。	児 童 生 徒	通 年
4	特別支援教育推進事業	心身に障がいを持ち、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画を目指し、その実現に向けた適切な就学支援及び必要な支援を行う。	児 童 生 徒 教職員	通 年
5	学力向上対策事業	子どもたちが自らの可能性を開花させ、人間として豊かな成長を遂げ、自己実現を図るための学力向上に資するため、学習塾と連携した授業のオンデマンド配信、ALTを活用した土曜キッズ英会話等の事業を推進する。	児 童 生 徒	通 年
6	教育研究所運営事業	今日的な教育課題の「調査」、その解決を図る「研究」、キャリアに応じた養成講座を開催し、教職員の資質能力向上に資する「養成」、研修講座の開催など教職員の専門的力量向上に資する「研修」、所報やブログを通じた教育情報の発信や提供を行う「普及」等の事業により教育の質の向上を図る。	教職員	通 年
7	コミュニティ・スクール促進事業	地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画する中学校区ごとのエリアで設置するコミュニティ・スクールの活動を支援する。	児 童 生 徒 教職員 保護者 地域住民	通 年
8	児童見守りシステム推進事業	安全・安心の確保に努めるため、児童の登下校時の情報を保護者にメールで知らせる児童見守りシステムや一斉同報メールサービスの活用を推進する。	児 童 生 徒 教職員 保護者	通 年
9	青少年対策事業	青少年の非行防止や健全育成を阻害する環境の改善活動を推進し、不良行為の早期発見や健全育成に努める。（街頭補導、特別補導、広報誌の発行、研修会の開催）	小中学生 高校生	通 年

(3) 学校給食課

【推 進 方 針】

学校給食共同調理所において HACCP に基づいた食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用するほか、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、美味しさと栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる学校給食の提供に取り組んでまいります。

また、栄養教諭による食育の授業や共同調理所の見学等を通して子どもたちが食に対する関心を高め、生産者や給食に関わる全ての人への感謝の気持ちを持つとともに、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーへの対応については、子どもの命と健康を守ることを最優先とし、家庭や学校と連携して、安全で、安心な学校給食の提供に取り組んでまいります。

また、市民に学校給食への理解を深めていただけるよう、給食試食会や学校給食展など各種事業に取り組んでまいります。

1. 共同調理所の運営管理に関すること

(1) 学校給食共同調理所運営事業

衛生管理の徹底などにより安全・安心な給食を提供するとともに、食指導の実施や施設見学を通じて食育を推進する。

また、学校給食費の未納対策については、文書や電話による督促のほか、戸別訪問を強化することで、保護者負担の公平性の確保に努める。

(2) 学校給食共同調理所車両運行管理事業

共同調理所から各学校へ給食を配送する配送車の運行管理を行う。

【事業・行事等実施計画】

※58 ページ 学校給食共同調理所 ◆ 主な活動 参照

緑陵高等学校

(1) 緑陵高等学校

【推 進 方 針】

市立高校として、地域を愛し、地域に貢献する心豊かな人材の育成を目指して家庭や地域と連携するとともに、ICT を効果的に活用した授業の実施など教育環境の充実を図ってまいります。

また、課題研究や探究活動といった生徒が主体的に学べる学習の充実、高度に進歩していく情報化や技術革新の進展に即応できる人材を育成するなど、質の高い教育を提供してまいります。

さらに、普通科、情報コミュニケーション科の併置校という特色を活かし、生徒の興味関心に耳を傾け、多様な進路希望をかなえ将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する教育課程を編成・実施し、活力と魅力ある学校づくりを推進してまいります。

1. 管理運営に関すること

(1) 学校管理事業

地域社会と調和し、次世代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の環境整備に努めるとともに、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図る。

(2) 教材教具整備事業

質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を図る。

(3) 空調設備整備事業

猛暑による熱中症などの健康被害を防止するために、普通教室等にエアコンを設置し、快適な学習環境の整備を図る。

【事業・行事等実施計画】

< 庶務係 >

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対 象	時 期
1	開かれた学校経営の推進	各種行事の積極的な公開と、外部評価等を活用し、開かれた学校経営を推進する。	市 民 生 徒 教職員	通 年
2	学力の向上	基礎基本の徹底と家庭学習の定着を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。また、3 年間を見通したきめ細やかなキャリア教育の充実を図る。	生 徒 教職員	通 年
3	上級学校との連携	北海道教育大学岩見沢校や北翔大学など上級学校と連携し、教育活動の充実を図る。	生 徒 大 学 教職員	通 年
4	教育課程の適正な編成・実施	生徒の多様な能力・適性に応じた教育活動を推進する。	生 徒	4 月
5	進路指導の充実	生徒の進路実現を果たすため、先を見通した計画的な進路指導を実践する。また、体験的学習を通し、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路意識の向上に努める。	生 徒	随 時
6	生徒指導の充実	教職員の共通理解に基づいた指導体制の確立を図り、望ましい行動の習慣化に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、問題行動の未然防止や指導効果の向上に努める。	生 徒	随 時
7	情報教育の推進	情報モラル教育の充実に努めるとともに、情報教育用機器整備並びに ICT の積極的な運用など情報教育の充実を図る。	生 徒	通 年

8	国際理解教育の推進	英語指導助手の継続配置によるコミュニケーション及び異文化間の相互理解能力の育成を図るとともに、姉妹都市や外国からの本市来訪者との積極的な交流を図る。また、海外研修への生徒の積極的参加を促す。	生 徒	通 年
9	地域との連携	地域社会と緊密に連携し、信頼と期待に応える学校づくりの推進を図る。また、ボランティア活動等を通じて地域との連携を図る。	市 民 生 徒 教職員	通 年
10	教職員の研修	教職員の資質向上のため、各教科・校務についての研究会等への積極的な参加及び校内外研修の充実を図る。	教職員	通 年
11	学校施設・設備の整備	校舎等学校施設・設備の整備と有効活用を図る。	生 徒 教職員	通 年
12	教材教具の整備	各教科用備品の整備・充実を図る。	生 徒 教職員	通 年

生涯教育部

(1) 文化・スポーツ振興課

【推 進 方 針】

芸術文化の鑑賞や活動機会の充実を図るため、岩見沢文化連盟や北海道教育大学岩見沢校と連携した各種事業に取り組むとともに、文化活動の支援や文化財等の保存・活用、郷土の歴史や文化に対する理解と関心を深めてまいります。

また、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、関係団体や学校、地域と連携し、多様なスポーツ機会の充実を図るとともに、スポーツ団体や選手の活動支援を行うほか、文化・スポーツ活動を行う施設についても、安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

1. スポーツの振興に関すること

(1)健康・スポーツ振興事業

市民の誰もが参加しやすいスポーツに親しめる機会の充実に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動やオリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等の活動を支援する。

(2)体育施設管理事業

スポーツ施設の維持管理とともに、計画的な設備等の更新・整備等を行い、スポーツ環境の充実を図る。

2. 芸術文化の振興に関すること

(1)地域文化振興事業

芸術文化に親しめる機会の提供や、「市民の文化祭」等による発表機会の充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援し、地域文化の振興を図る。

(2)社会教育施設管理事業

文化施設の維持管理とともに、計画的な設備等の更新・整備等を行い、文化活動環境の充実を図る。

(3)文化財・文化遺産保存管理事業

郷土の歴史や文化を次の世代に継承していくため、指定文化財の維持管理のほか、郷土芸能保存への支援や郷土の歴史と文化についての理解促進を図る。

<スポーツ振興係>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	小学生初級スキー教室	安全なスキーの滑り方やマナー、スキー技術の習得をめざす。	小学生	1 月
2	市民歩け歩け大会	自然に触れながら楽しく歩き、健康や体力づくりの推進と参加者同士の親睦を深める。	市 民	5 月 7 月 10 月
3	楽しいキッズスポーツ教室	楽しみながら多様な運動機会を提供し、スポーツを始めるきっかけづくりとして開催。	小学生 (1～3年生)	通 年

4	全国大会出場者奨励金	全国規模の大会に出場する個人や団体等に奨励金を交付し、スポーツ・芸術文化活動の支援と活躍を祈念するもの。	個 人 体	随 時
5	各種大会開催補助金	全道大会規模以上の開催に対し補助金を交付し、競技団体の活動支援及び競技力の向上を図る。	団 体	通 年
6	スポーツ協会等運営補助金	各スポーツ団体の活動支援により、市民のスポーツ意識の向上とスポーツの振興を図る。	団 体	通 年
7	岩見沢市スポーツ協力者の会運営補助金	多様なニーズに対応するスポーツ・レクリエーション指導者の育成支援及び人材の有効活用を図る。	団 体	通 年
8	「スポーツの日」記念岩見沢市総合体育大会補助金	各競技団体が中心となって、市民対象の体育大会の開催に対する補助金を交付し、スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図る。	市 民	9月～1月
9	栗沢スポーツ大会	日頃の運動不足解消と地域内交流を目的に、野球・パークゴルフ・ゲートボール・バドミントン・ミニバレー等の競技を行う。	一 般	7 月
10	全道玉入れ選手権大会補助金	気軽に出来る玉入れの全道大会開催に対し補助金を交付し、参加者の親睦と広く地域のPRを図る。	一 般	11 月
11	岩見沢市文化賞及びスポーツ賞	芸術文化・スポーツの分野において輝かしい活躍をし、市民に希望と活力を与えていると認めた個人又は団体の栄誉を讃える。	個 人 体	
12	アダプテッド・スポーツ体験事業補助金	アダプテッド・スポーツの体験を通じて、地域住民の理解促進を深める。	一 般	10 月
13	岩見沢市強化指定選手等アスリート奨励金	将来のトップアスリートとして期待される子どもたちのスポーツ強化活動に係る経済的負担を軽減し、競技力の向上を図る。	高校生以下	
14	アスリートスポーツ教室	市内の小学生を対象に、各競技のトップアスリートから直接指導を受けることで、競技力の向上や、普及・発展を図る。	小学生	10 月
15	体育施設管理事業	スポーツ施設の維持管理のほか、計画的な設備等の更新・整備等を行い、スポーツ環境の充実を図る。		
16	運動・スポーツ習慣化促進事業	30代～50代の子育て世代を軸に、産学官医の連携による健康チェックや栄養指導をはじめ、親子の体験型プログラムを複合的にを行い、運動・スポーツの習慣化促進を図る。 ※スポーツ庁補助事業	市 民	9/下～2/上

<文化振興係>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	子ども文化祭	テーマに「緑のまちに広がる文化～こころ豊かにはばたく子ども」を掲げ英語暗唱大会、音楽発表、作品展示を実施	小中学生	10 月
2	市民の文化祭	テーマに「文化の輪を広げよう」を掲げ、文芸発表、作品展示、舞台発表を実施する。	市 民	10 月
3	文化団体育成補助金	地域に根ざした文化活動に意欲的に取り組んでいる団体の育成を図る。	文化団体	
4	芸術文化団体全国大会出場奨励金	文化活動団体、個人の全国大会出場等を奨励する。	個 人 体	随 時
5	人と歴史と文化のふれあい事業	岩見沢近郊の史跡・建造物を見学し、農業・水・食等、地域に根差した幅広い文化にふれあうことで、市民が郷土の歴史・文化について興味を持ち、理解を深める。	市 民	7 月
6	指定文化財保存維持管理	指定文化財の保存と教育的活用を図る。 ・旧國兼家住宅 ・大願寺阿弥陀如来立像	所有者 保持団体	通 年
7	SLの保守管理	歴史的文化遺産として、SLを保守管理するとともに、教育的活用を図る。		通 年
8	いわみざわ絵画大賞展	芸術文化のまちづくりの一層の推進を目的として、公募による絵画展を開催。		通 年
9	交響詩岩見沢普及啓発事業	ふるさと岩見沢の賛歌である「交響詩岩見沢」の普及・啓発に取り組み、岩見沢市の芸術文化の振興を図る。	市 民	通 年
10	芸術文化鑑賞促進補助金	幅広い分野の優れた芸術文化に触れる機会を提供し、舞台芸術や音楽などの活動を促すことで地域文化の振興を図る。	市 民	通 年
11	社会教育施設管理事業	文化施設の維持管理のほか、計画的な設備等の更新・整備等を行い、文化活動の充実を図る。		

<絵画ホール>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対 象	時 期
1	常設展	「松島正幸の世界」	市 民	通 年
2	収蔵展	絵画ホールコレクション展	市 民	4/1～4/23
3	収蔵企画展	絵のない収蔵展～藤森氏&生田氏とのコラボ	市 民	4/27～5/26
4	特別企画展	永野曜一展	市 民	5/30～7/14
		CHIE 展	市 民	7/23～8/29
		田崎謙一展	市 民	9/1～9/30
		水野剛志展	市 民	12/3～1/12
5	企画展	第5回ホープ展 北海道教育大学岩見沢校卒業生	市 民	10/4～11/1
		「明日への創造 2024」 教育大学岩見沢校学生展	市 民	11/4～11/30
		岩見沢市教育美術展～未来の画家のたまごたち～	市 民	1/18～2/9
		岩見沢市在住作家展	市 民	2/13～3/20
6	絵と音の世界 「絵画ホールコンサート」	演奏などミニコンサートを開催し、美術と音楽の世界を楽しんでもらう。	市 民	通 年

(2) 生涯学習推進課

【推 進 方 針】

市民の多様な学習ニーズに応えるため、幅広い学習機会の確保と内容の充実に努めるとともに、自主的な学習活動の促進を図り、生涯にわたる「学び」を総合的にサポートしてまいります。

郷土科学館の適切な管理と効果的な活用に努め、郷土の歴史や生活文化資料の収集及び保存と伝承を図ります。

1. 生涯学習の推進に関すること

(1)市民の学び支援事業

生涯学習センター「いわなび」を拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実に努めるとともに、学習情報や学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援する。

(2)岩見沢郷土科学館管理事業

郷土資料の適切な管理と効果的な利活用を図るため、郷土科学館の展示方法等の見直しに向けた検討を進めるほか、他施設等も含めた収蔵資料等の体系的な整理を進める。

(3)芸術文化・スポーツ交流創出事業

旧美流渡中学校校舎の活用について試験利用を行うとともに、利用結果の検証を通じ、美流渡地区の地域特性である芸術文化・スポーツを活かした、新たな交流拠点の創出を目指す。

(4)青少年育成事業

青少年が自らの意思で自立し、社会参加していくことができるよう、少年の主張大会や子ども会活動の支援を実施するほか、学習や体験活動機会の充実に努める。

【事業・行事等実施計画】

<学習活動支援係>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対 象	時 期
1	0 児教育学級	子どもの発達の特徴と節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健全な成長について学習し、家庭教育の充実に努める。	0 歳児と保護者	6 月
2	2・3 歳児教育学級		2・3 歳児と保護者	7 月
3	家庭教育指導者育成講座	家庭教育支援に関する研修を通じ、身近な地域で家庭教育や子育て支援できる指導者を育成する。	家庭教育に関心のある方	8 月
4	家庭教育指導者活用講座	家庭教育指導者育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を実施することにより、子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち子育てできるよう支援する。	子育て中の保護者	9 月～3 月
5	育児サークルサポート事業	子育て支援として、育児サークル活動の場の提供と学習活動に対する支援を図る。	育児サークル	通 年

6	みんなで教育を考える日	子ども達を取り巻く諸問題テーマに座談会等を実施し、市民が共に考え、取り組む機運の高揚を図る。	市 民	11 月
7	在学青少年受け入れ事業 「いわなび×SCHOOL」	在学青少年の学校外活動を支援し、青少年の健全な育成に努めるとともに、施設の有効活用を図る。	高校生	通 年
8	いわみざわチャレンジスクール (学習活動支援係実施分)	学習活動や体験活動を通じて子どもたちの休日により有意義なものとし、豊かな心と健やかな体を育成する。	小中学生	6 月～3 月
9	子ども会活動補助	地域子ども会育成会連合会や地域子ども会の活動への援助等を行い、子ども会活動の促進を図る。連合会及び子ども会活動への援助等 ・市連合会 1 団体 ・地域子ども会 82 対象	市連合会 各地域子ども会	6 月
10	炭鉄港ツアー	近代北海道の発展に大きく貢献した「炭鉄港」に触れ、北海道の歴史や発展について知ってもらうことを目的に行う。	小学 4～6 年生 中学生	7 月
11	わくわく子どもデイキャンプ	集団活動の規律を守り、社会の秩序や道徳を重んずる態度を養うとともに、野外活動の知識・技能の習得を図り、地域子ども会活動を進めるための意欲と実践力を養う。	小学 4～6 年生 中学生	7 月
12	地域子ども会野球大会	スポーツの活動を通じて体力の増進、積極的な態度・忍耐力・協調性の高揚を図る。	地域子ども会等	8 月
13	子ども書初大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び人格の形成を図る。 (作品の作成・審査・表彰)	小中学生	1 月
14	子どもかるた大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び集中力の涵養を図る。	小中学生	12 月
15	初級リーダー養成研修会派遣	地域の子どもの会活動のリーダーとしての基礎的な知識を学ぶとともに、他市町との交流を通じて幅広い視野を持って活動できるリーダーの養成を行う。	小学 5・6 年生	6 月 11 月
16	青少年健全育成基金	青少年が各種事業に参加するための資金として、一般市民や団体及び企業より篤志寄附を仰ぎ、青少年の健全育成を図る。		通 年
17	岩見沢市子ども発明工夫展	科学する心を育み、心豊かな観察力、創造力の伸長を図る。(作品募集・審査・展示会実施)	小中学生	9 月
18	少年の主張岩見沢大会	少年が日常生活での体験や、日頃考えていることを発表することによって、社会の一員としての自覚と責任感の高揚を図る。(意見発表・審査・表彰)	中学生	6 月
19	子どもの体験活動事業補助	児童虐待防止ならびに子どもの貧困対策に係る観点から、子どもの体験活動を実施する団体及びグループに対して補助金を交付することにより、仲間や地域の人と楽しく幸せな時間を過ごせる機会を設ける。	小中高生	通 年
20	善行少年・青少年健全育成功 労者表彰	他の少年の模範となる行いをした少年及び地域において青少年の健全育成に顕著な功績があった者を表彰する。	市 民 小中高生	2 月
21	いわみざわ市民大学	多様なニーズに沿った自由な学びができるよう、学習機会の充実を図る。	市 民	7 月～11 月
22	いわなびサロン	学習成果を生かせる場として、市民自らが講師となり、趣味・趣向に関する講座を実施している。市民が主体的に学び、得た知識を発揮・還元できる環境づくりを推進する。	市 民	随 時
23	二十歳のつどい開催事業	20 歳の輝かしい門出を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図る。	令和 6 年度に 20 歳になる方 (H16. 4. 2～ H17. 4. 1 生)	1 月 12 日
24	家庭生活カウンセラー相談事業	個人が学んだ知識や技術を学習成果とし、広く市民に還元する活動を支援する。	市 民	通 年
25	岩見沢市ことぶき学園	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて、積極的な社会参加意識の高揚を図る。	市 民 (60 歳以上)	8 月～10 月
26	栗沢長寿大学		栗沢地区の市民 (60 歳以上)	8 月～10 月
27	北村寿大学		北村地区の市民 (60 歳以上)	8 月～10 月
28	社会教育に関する研修会等	多様化する学習ニーズに対応するため、専門職員の研修に努める。		通 年
29	社会教育専門職員の配置	多様化する学習ニーズに対応するため専門職員による情報の収集を提供及び相談体制の充実	市 民	通 年

<郷土科学館>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	いわみざわチャレンジスクール (郷土科学館実施分)	実験や創作を通し、科学に親しむ事業の実施。	小中学生	6月～1月
		親子で創作の楽しさを味わう事業の実施。	小学生～一般	7月～1月
		自然環境や生命の大切さを理解する事業の実施。	小学生～一般	7月
2	「こどもの日」科学館無料開放	施設を無料開放することにより、親子のふれあいの場の提供と郷土科学館への理解を深める。	小中学生	5月5日
3	第20回「科学館まつり」	郷土科学館において、実験・製作・あそび・実演等の簡易なコーナーを設置し、参加者同士のふれあいと体験学習を促進する。	小学生～一般	3月
4	郷土科学館「出前講座」	科学館の施設機能を地域や学校・団体等へ還元するとともに、郷土科学館への理解を深める。	市 民	通 年
5	プラネタリウム番組の上映	デジタル投影機と光学式機器の複合投影による四季番組を上映する。	幼児～一般	通 年
6	岩見沢郷土科学館企画展	市内に残存する貴重な資料を展示し鑑賞していただく。	幼児～一般	
7	郷土史に関する解説及び資料貸出	郷土科学館の展示解説を行うとともに、市が所蔵する郷土史に関する資料の解説や貸出に対応する。	市 民	通 年
8	郷土科学館リニューアル計画の策定	郷土科学館資料展示の見直しや、再整備に向けての資料・収蔵品の整理を進める		通 年
9	岩見沢郷土科学館友の会活動支援事業	岩見沢郷土科学館友の会が、企画実施する事業を支援する。	小学生～一般	通 年

(3) 図書館

【推 進 方 針】

地域の知の拠点として図書、記録、資料などの収集・整備に努め、司書の専門性を活かした様々な情報の発信と、図書館を利用される方々がより多くの知識を得ることができる環境整備を進めるとともに、市内各所で予約本の受取や返却をすることができるよう、引き続き「地域拠点サービス」を提供してまいります。

また、「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業のほか、学校図書館や児童館・放課後児童クラブ等との連携など、幼児期から子どもたちが本に触れる機会の充実に努めます。

さらに、社会教育施設や市民団体との連携・協力により幅広い世代の読書活動を推進してまいります。

1. 図書館の管理・運営に関すること

(1) 図書館活動運営事業

図書資料情報の共有化と地域サービス拠点の活用等により利便性の向上を図るとともに、市民団体やボランティア、学校等と連携し、幅広い世代に対応した読書活動や学びを推進する。

(2) ブックスタート事業

すべての赤ちゃんに絵本を贈るとともに、ボランティアのスキルアップを支援し、フォローアップ事業の充実を図る。

【事業・行事等実施計画】

<図書係>

No.	事業・行事等名	ね ら い 及 び 内 容	対象	時期
1	ブックリサイクル	保存年限超過及び役割を終えた図書資料を市民へ還元する。	市 民	通 年
2	図書館シアター	視聴覚資料の紹介のため、子ども向け映画及び一般向け映画を上映。	市 民	4月～3月
3	火曜落語	視聴覚資料の紹介のため落語のDVDを上映。	市 民	4月～3月
4	地域図書サービス拠点事業	市内公共施設、商店等において、予約本の取次や返却本の受領を行い、図書サービスの充実を図る。	市 民	通 年
5	広報誌発行・ホームページ	図書館だより発行やシステムに連動したホームページ、SNSによる情報提供。	市 民	通 年
6	点字図書文庫・サピエ図書館	墨字書籍の読書に支障がある人を対象にした図書サービスの実施。	市 民	通 年

7	こども読書会	読書を通して子どもの情操を育てる。	小学生	6月～3月
8	絵本の読み聞かせ	絵本や紙芝居等の読み聞かせを通じ、子どもたちに本の楽しさを伝える。	幼児 児童 保護者	4月～3月
9	一日図書館 (ブックカフェ)	子供会、老人クラブ等市民グループの希望に応じた場所に本を持参、貸出も行う。	希望する グループ等	通 年
10	ナイト・ライブラリー	夜の図書館の魅力を紹介し、利用の促進を図る。	市 民	11 月
11	図書館フェスティバル	ボランティア協力のもと、図書館事業の周知と利用促進を図る。	市 民	8 月
12	北村おはなしフェスタ	北村学習交流館 PR のため、読み聞かせや展示等を行い、利用促進を図る。	市 民	11 月
13	来夢 21 図書館ワークショップ	幅広い年代を対象に、来夢 21 図書館 PR 事業を行い、利用促進を図る。	市 民	6 月～
14	来夢まるごと X'mas	来夢 21 施設内の各セクションが連携しクリスマス会を開催。	市 民	12 月
15	製本講習会 (ブッククリニック)	図書資料整備・修理の講習、初心者向けイベント等の実施。	市 民	4月～3月
16	読み聞かせボランティア研修会	図書館・小学校等で活動しているボランティアグループ等を対象とした研修会の実施。	市民ほか	6 月
17	ブックトーク	図書館司書が全小学校を訪れ、児童書の紹介や貸出を行う。	小学校 1～2 年生	6 月～
18	学校と連携した読書推進	学校図書館を通じた市立図書館蔵書貸出の推進、読書ノートの配布等、市内学校の児童生徒の読書を支援。	小中学生	5月～3月
19	本に親しむ会	市民の読書普及活動及び学びを支援するため、講演会や季節に因んだ行事など、幅広い世代に向け事業を行う。	市 民	4月～3月
20	ブックスタート	8・9 か月児健診時に家庭で読み聞かせするための絵本を贈り、親子が絵本を通して心を触れあわせるきっかけをつくる。	8～9 か月児 保護者	4月～3月
21	ブックスタートボランティア研修会	ブックスタートボランティアを対象に研修を行い、スキル向上を図る。	ブックスタート ボランティア	6 月
22	ベビカフェ	ブックスタートのフォローアップとして読み聞かせや絵本の紹介などを行う。	乳幼児 保護者	7 月 11 月 3 月